第１回　宮島口まちづくり推進協議会　次第

日　時　　平成２５年３月２１日（木）
　　１４：００～１６：００
場　所　　廿日市市商工保健会館
　　（交流プラザ）
　　１Ｆ　多目的ホール

１　開　会

２　議　事

（１）宮島口まちづくり推進協議会会則（案）について

（２）これまでの取り組みについて

（３）今後の進め方について

３　閉　会

宮島口まちづくり推進協議会会則

（名称）
第１条　本会は、「宮島口まちづくり推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）
第２条　この協議会は、廿日市市がとりまとめた「宮島口地区環境整備（素案）」（以下「素案」と呼ぶ）を実現するための調整及び検討を行うことを目的とする。

（組織）
第３条　協議会は、廿日市市が設置する。
２　協議会は、別紙１に掲げる役職のものを会員とする。
３　会員は、事故等やむを得ない理由があるときは、会員が指定する者を会員の代理として協議会に出席させることができる。

（会長）
第４条　協議会には会長１名を置き、会長は、廿日市市長とする。
２　会長は、議事その他の会務を総理し、協議会を代表する。

（副会長）
第５条　協議会には副会長１名を置き、副会長は、廿日市市副市長とする。
２　副会長は、会長に事故等やむを得ない理由があるときは、その職務を代理する。

（協議会）
第６条　協議会の会議は、会長が招集する。
２　協議会は、会員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
３　会長が必要と認めるときは、会員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（幹事会）
第７条　この協議会は、協議会の担当する事務を専門的に検討させるため、幹事会を設けるものとする。
２　幹事会は、別紙２に掲げる役職によって構成するものとする。
３　幹事会に会長を置き、廿日市市建設部監理課長の職にある者をもって充てる。
４　会長が必要と認めるときは、会員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（事務局）
第８条　この協議会の事務を処理するため、廿日市市に事務局を置く。

（その他）
第９条　この会則に定めるほか、この協議会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附　則
この会則は、平成２５年３月２１日から施行する。

平成25年3月21日
【説明資料１ 】

第1回 宮島口まちづくり推進協議会

H24.9.12空撮　宮島航路

目　　次

◇議事（2）これまでの取り組みについて
1）宮島口地区環境整備の背景と目的
2）宮島口地区の現状について（問題認識）
①立地条件
②総観光客数
③宮島口の歴史
④問題点
3）宮島口地区の将来像について（課題解決）
①経緯
②宮島口環境整備（素案）について
4）宮島口地区港湾整備について
①地方港湾厳島港（宮島口地区）港湾整備事業について（広島県）

◇議事（3）今後の進め方について
1）協議会の開催目的
2）協議会の進め方（ながれ）
3）協議会の役割（調整・検討事項）
4）スケジュール
5）本日のまとめ

議事（２）これまでの取り組みについて

１）宮島口地区環境整備の背景と目的

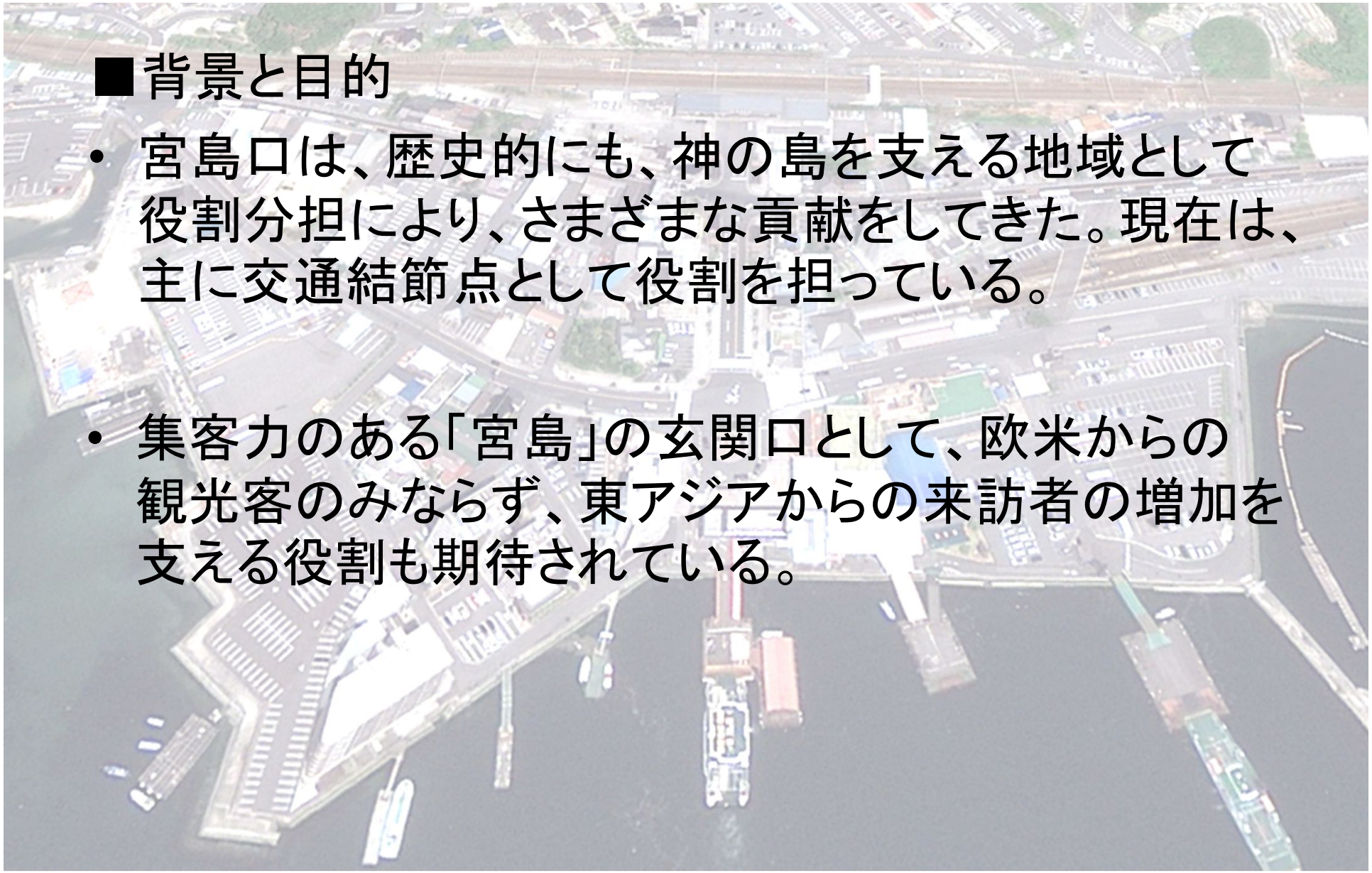

■背景と目的

- 宮島口は、歴史的にも、神の島を支える地域として役割分担により、さまざまな貢献をしてきた。現在は、主に交通結節点として役割を担っている。

- 集客力のある「宮島」の玄関口として、欧米からの観光客のみならず、東アジアからの来訪者の増加を支える役割も期待されている。

- このような中、宮島口のまちづくりは、渋滞対策や景観形成、安全な港づくりなど課題を克服し、地区の生活環境の改善を図るとともに、宮島観光の歓迎空間の形成を図り、宮島のおもてなしをより高め、本市経済の活性化に寄与していくことが求められている。

２）宮島口地区の現状について（問題認識）

宮島口周辺の施設立地状況

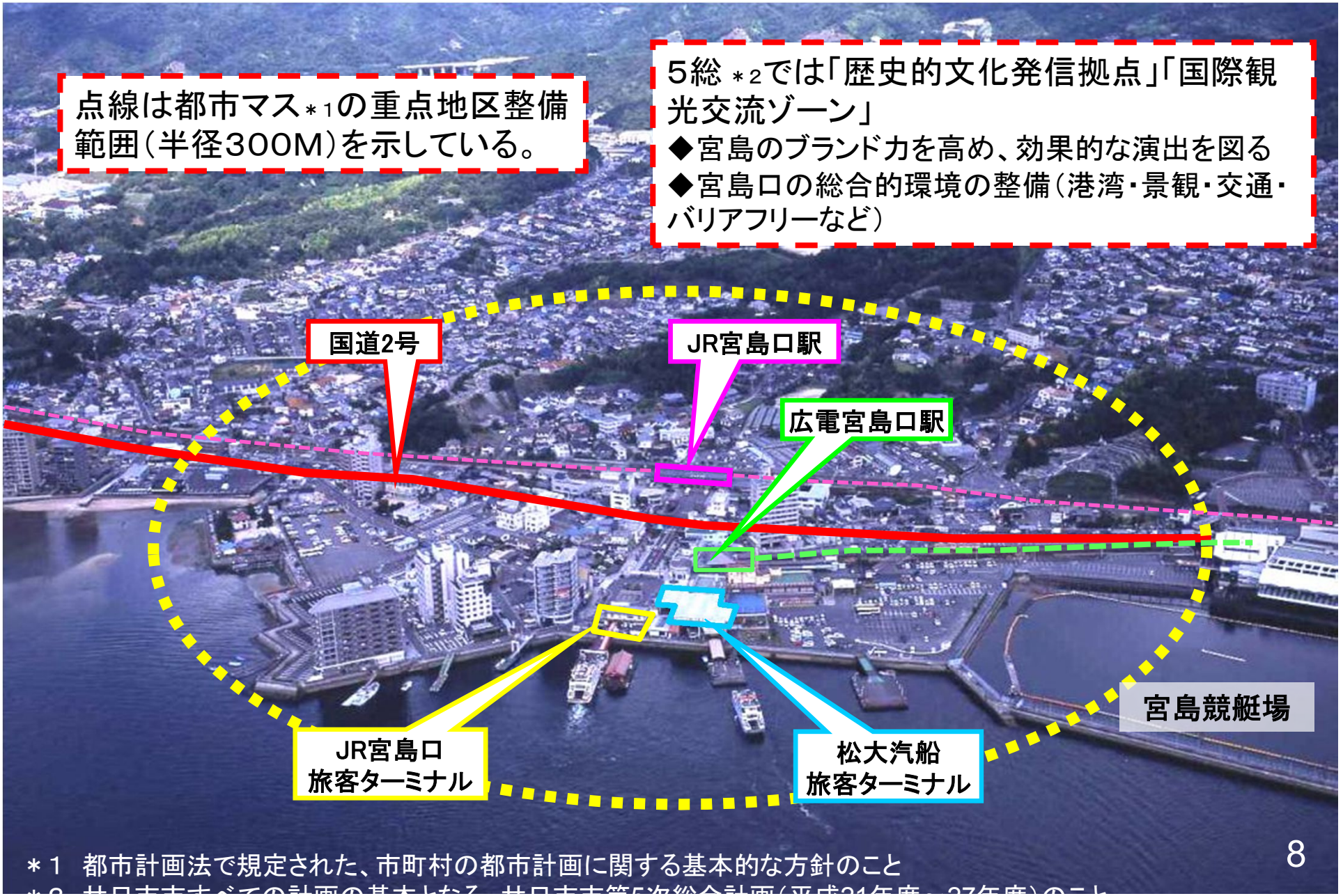

＊1　都市計画法で規定された、市町村の都市計画に関する基本的な方針のこと

駐車場の多さが際立つ

平成21年（2009）航空写真（Google Earth）

総観光客数

宮島地域が市全体の約6割を占め、平成19年以降300万人を超えている。昨年は大河ドラマの効果もあり、過去最高の404万人の来島者があった。

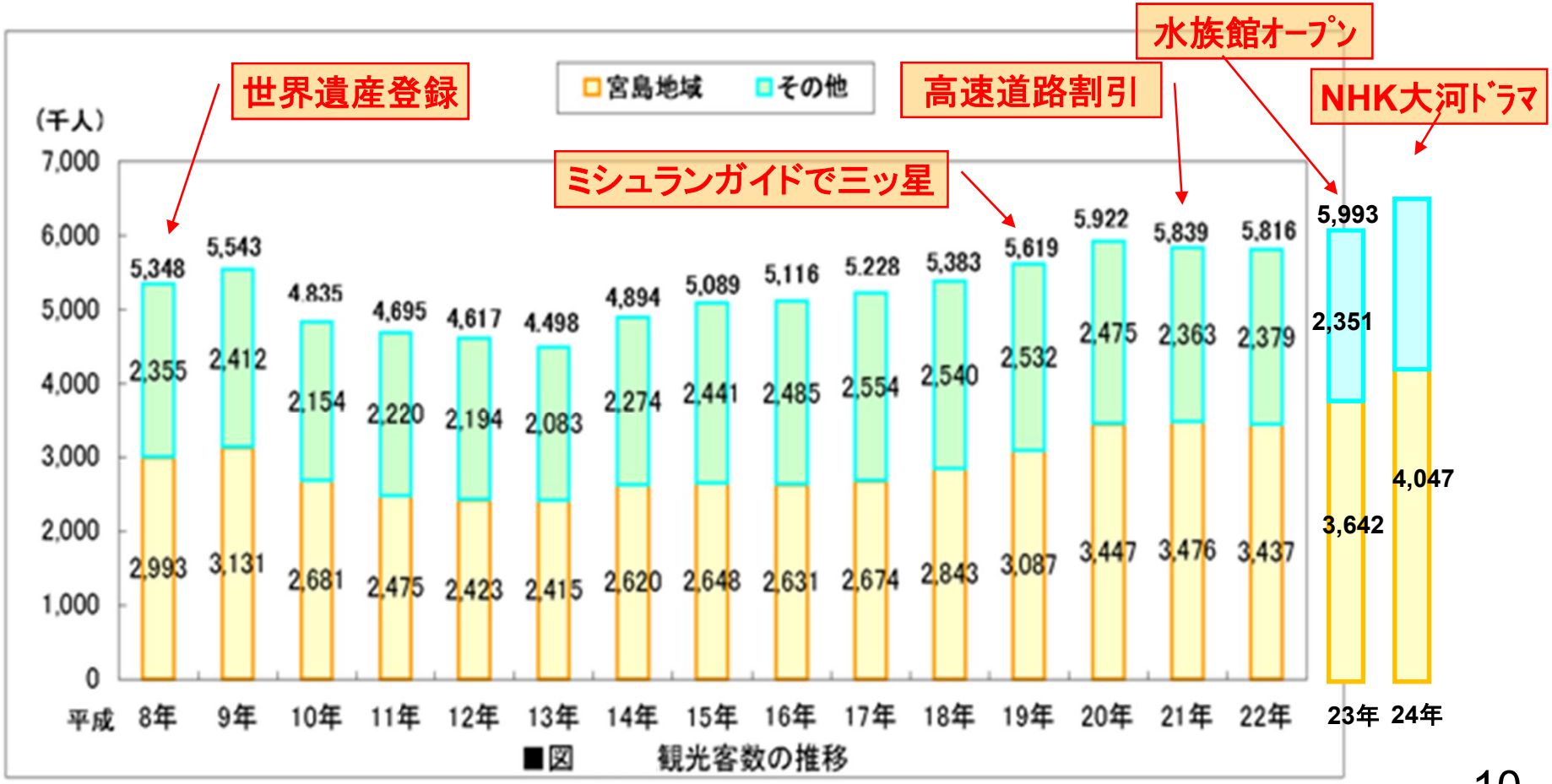

■図　観光客数の推移

【資料：平成23年（2011）　広島県観光客数の動向／広島県】

商店会の取り組み

◆駅前大通りでは、歩行者天国による“お砂焼き祭り”など取り組んでいる。

お砂焼き祭り、今年で第12回（H14～H25）

◆また、ブランドかきのPRなど、新しい取組みもはじまりつつある。

宮島口の歴史

■厳島と宮島口（赤﨑）の関係

- 人の居住は、社殿の造営（鎌倉時代～）のために職人の長期滞在が必要になったからと言われている。

- この頃、すでに赤崎は厳島の神領であったとされ、強い結びつきがあった。

- 島全体が神域であり、慣習的に禁止されている出産や死者の埋葬は、明治維新までは 対岸の「赤崎」に渡り行われていた。

・そのため、JR宮島口駅前から桟橋に到る一帯は、もともと、島の墓地であった。

・当時の村長が、JR駅開設の代償として、宮島駅前に残っていた3000基余りのお墓を6年をかけて背後の御室山へ移転し、今の駅前大通りができた。

・宮島口周辺は古くから「赤崎」と呼ばれているが「墓先」が「赤崎」に変化したとも言われている。

お墓の跡地には、細い小道だった通りを幅員9間（16.2m）の駅前大通りとし、宮島への玄関口となる桟橋や船着場が作られ、現在の姿となった

むかえ地蔵

大正7年(1918)ころの宮島口（桟橋方向）

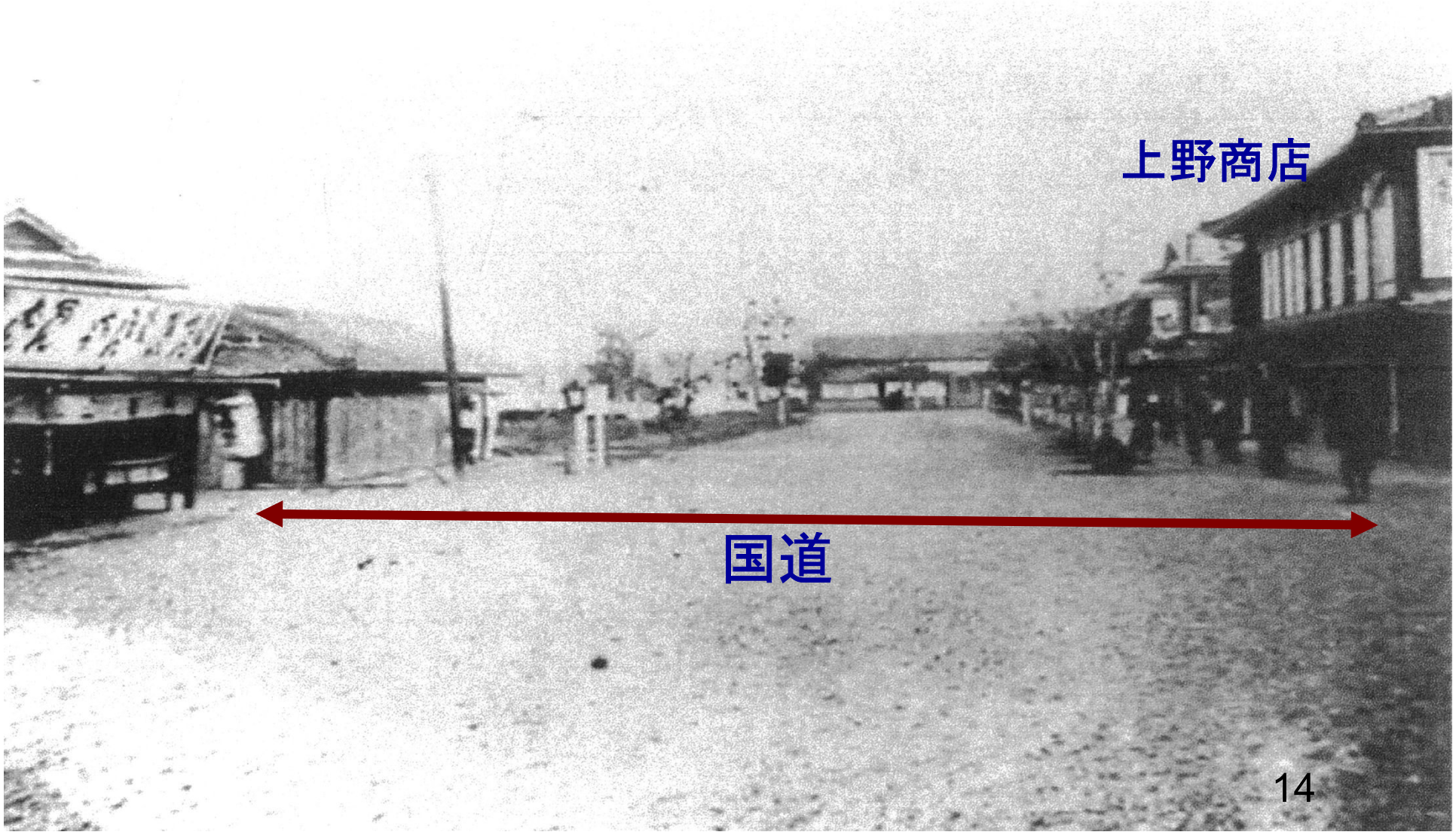

昭和10 年(1935)ころの宮島口(駅方向)

昭和36年(1961)ころの宮島口（桟橋方向）

宮島口のインフラの移り変わり

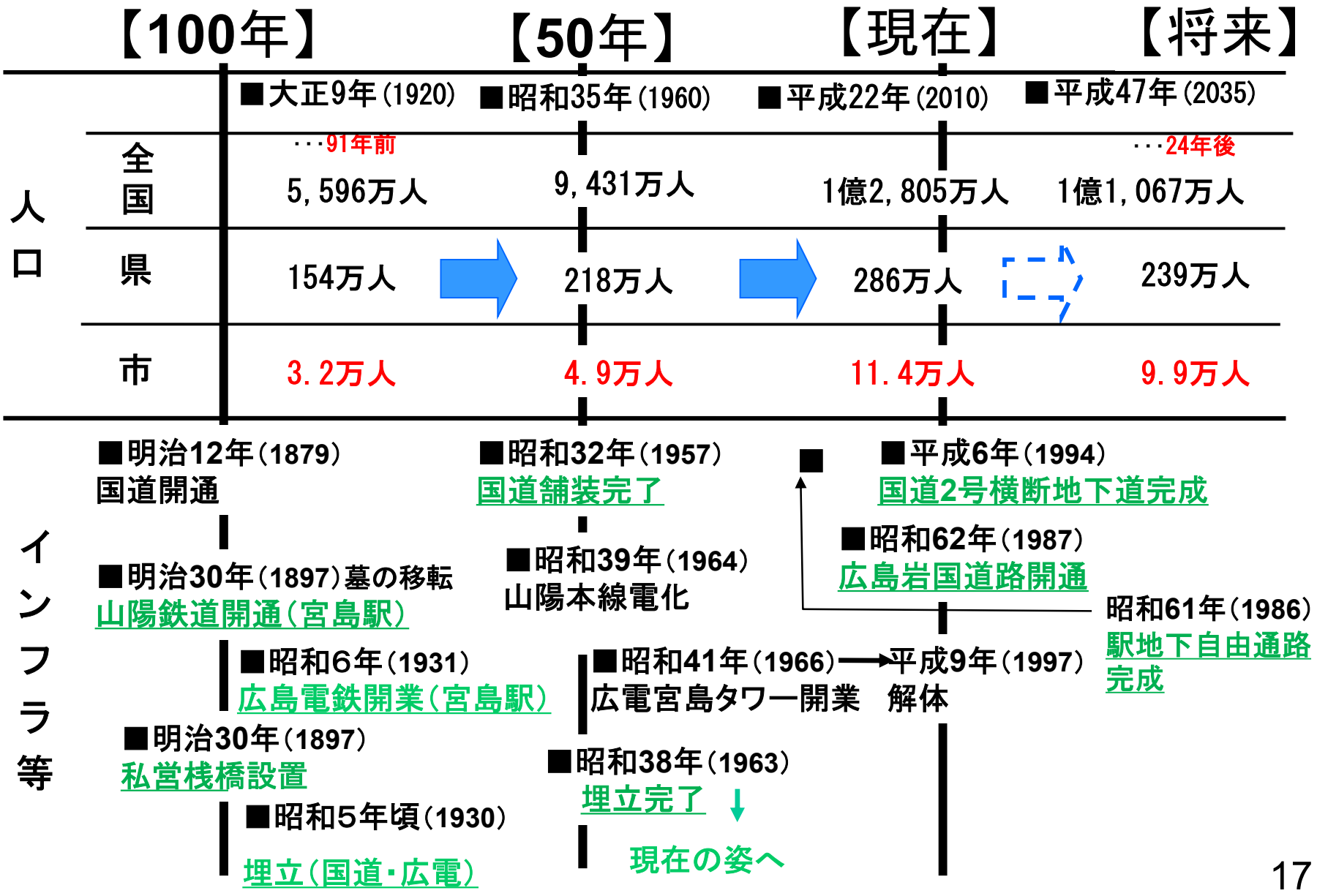

■宮島口の半世紀（海岸線の変遷と施設立地）

昭和36～38年（1961～1963）頃の様子

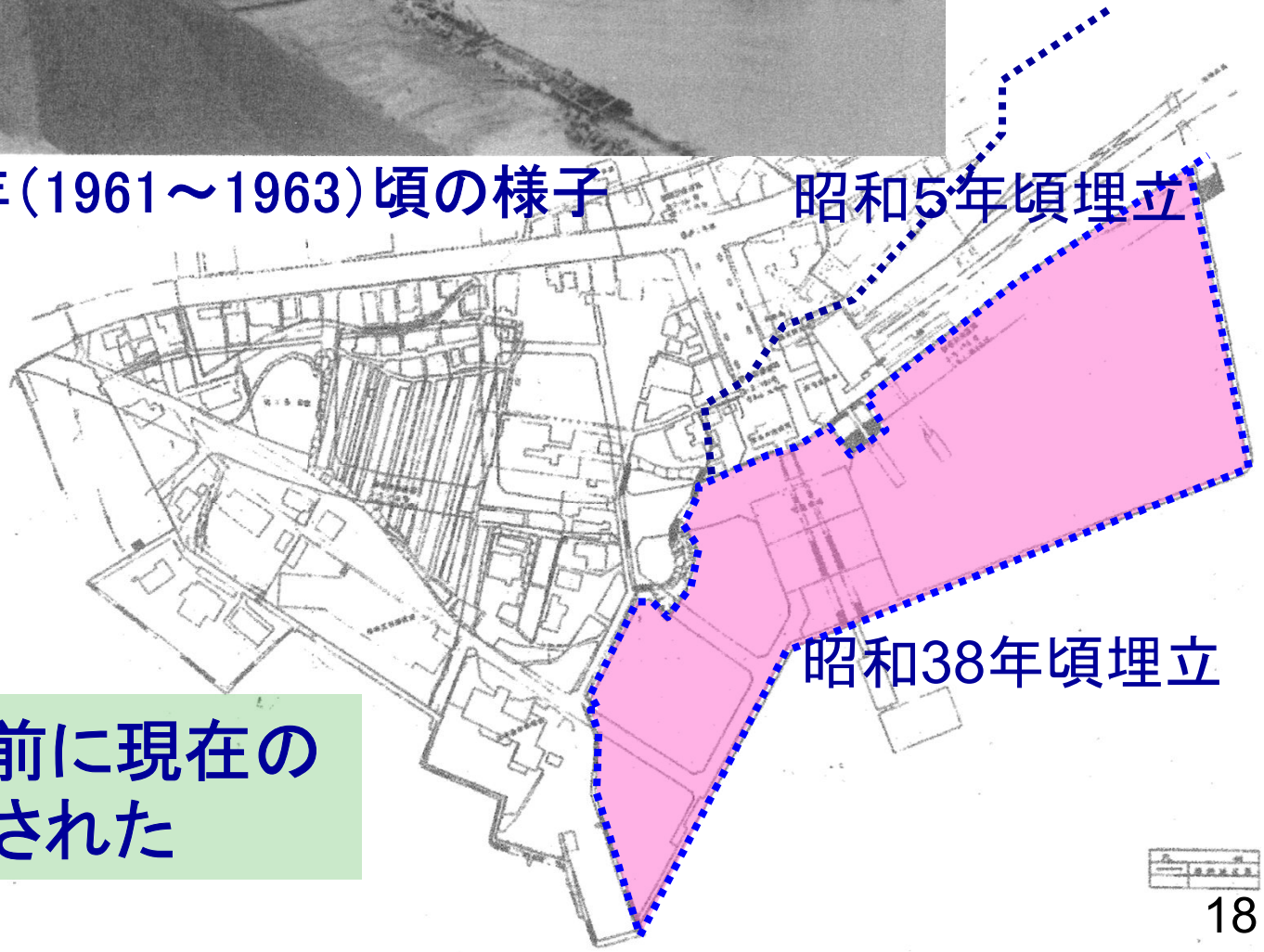

およそ半世紀前に現在の
すがたが形成された

すでにたくさんの車が桟橋周辺に駐車している

昭和40年（1965～）代

昭和61年(1986)駅地下自由通路完成
平成6年(1994)厳島公園線景観整備完成
(国道2号横断地下通路完成)

宮島タワー昭和41年(1966)完成
平成9年(1997)解体

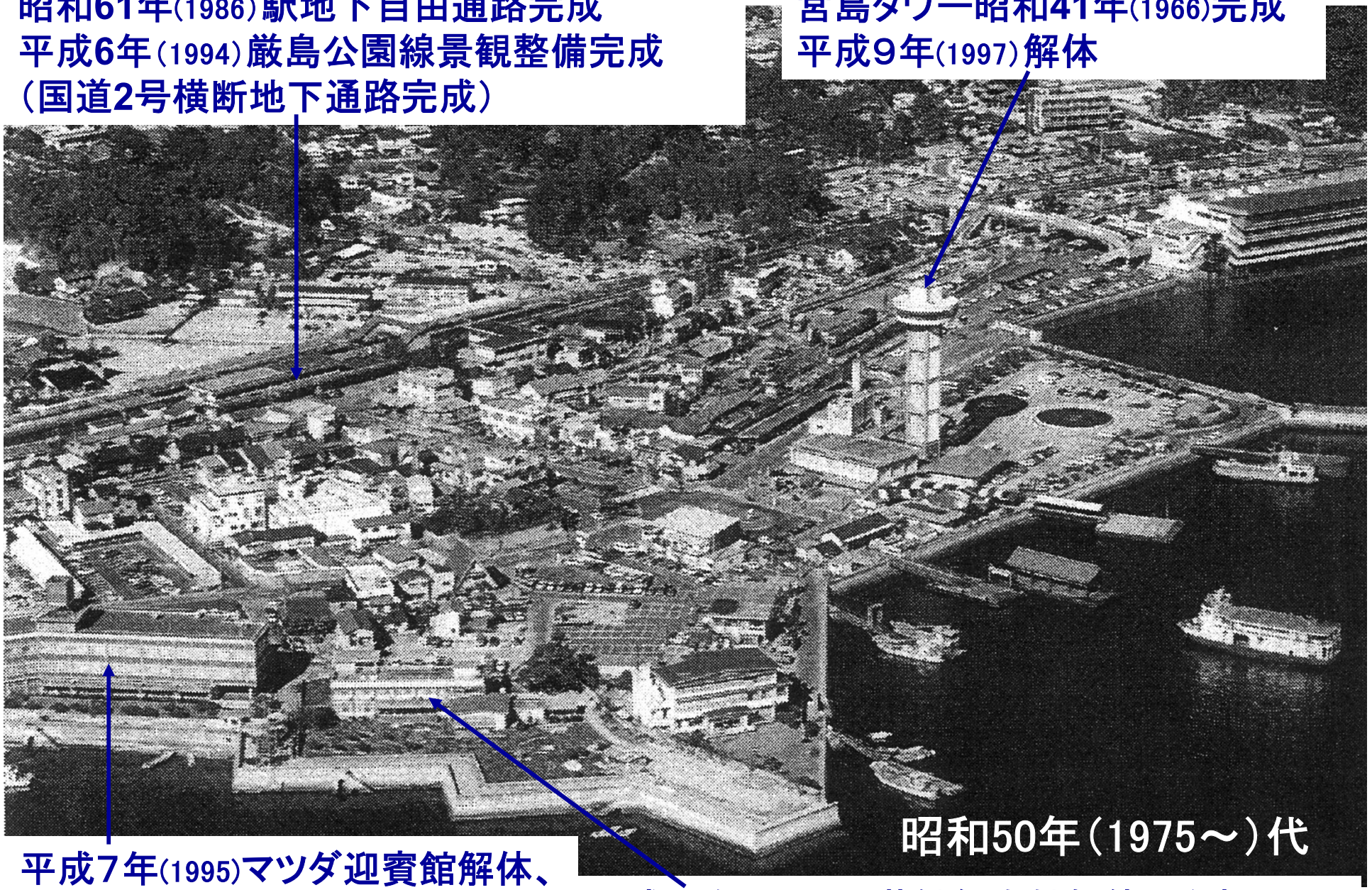

平成7年(1995)マツダ迎賓館解体、
駐車場へ

平成20年(2008)三菱健保会館解体、駐車場へ

問題点《にぎわい》

◆大手旅行雑誌での宮島口の紹介はわずか1ページ。必ず紹介されるのは「あなごめしのうえの」
もみじ饅頭の元祖、高津堂（現：多加津堂）は紹介されず

【資料：まっぷる2012版】

【資料：るるぶ2012版】

問題点《にぎわい》

◆ 地区の大部分が平面駐車場で占められており、幾度の埋め立てにより創出された土地が、合理的かつ有効に活用されているとは言い難い。

（出典：廿日市市資料H18.3）

問題点《景観》

◆ 歩行者がゆっくりと散策を楽しめる空間が少なく、統一されたまちなみとなっていない。

問題点《交通》

◆紅葉シーズンやゴールデンウィークには交通渋滞が発生している。

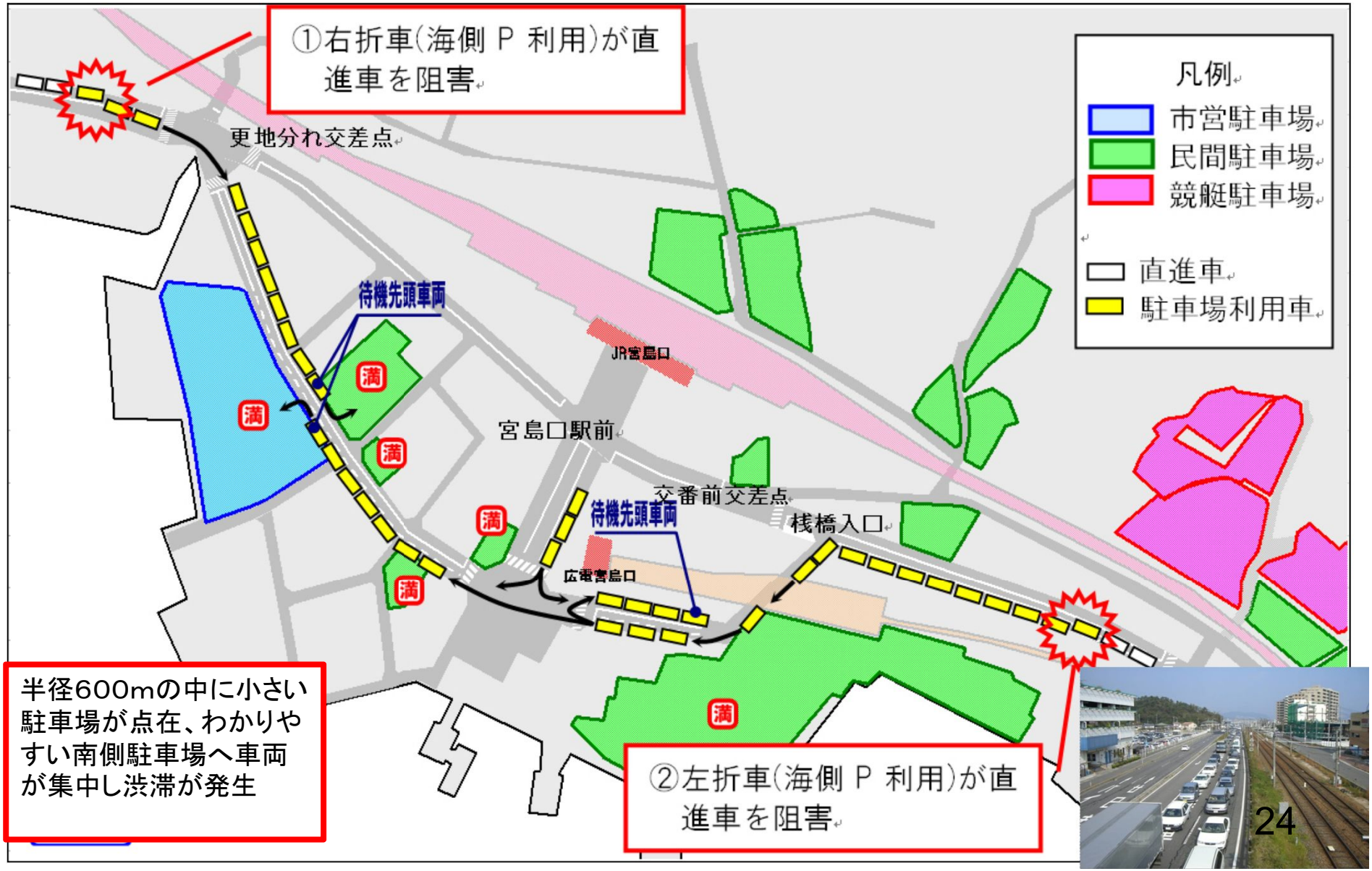

問題点《交通》

◆ ＪＲ駅をはさんだ南北のアクセスが歩行者、車両ともに不十分

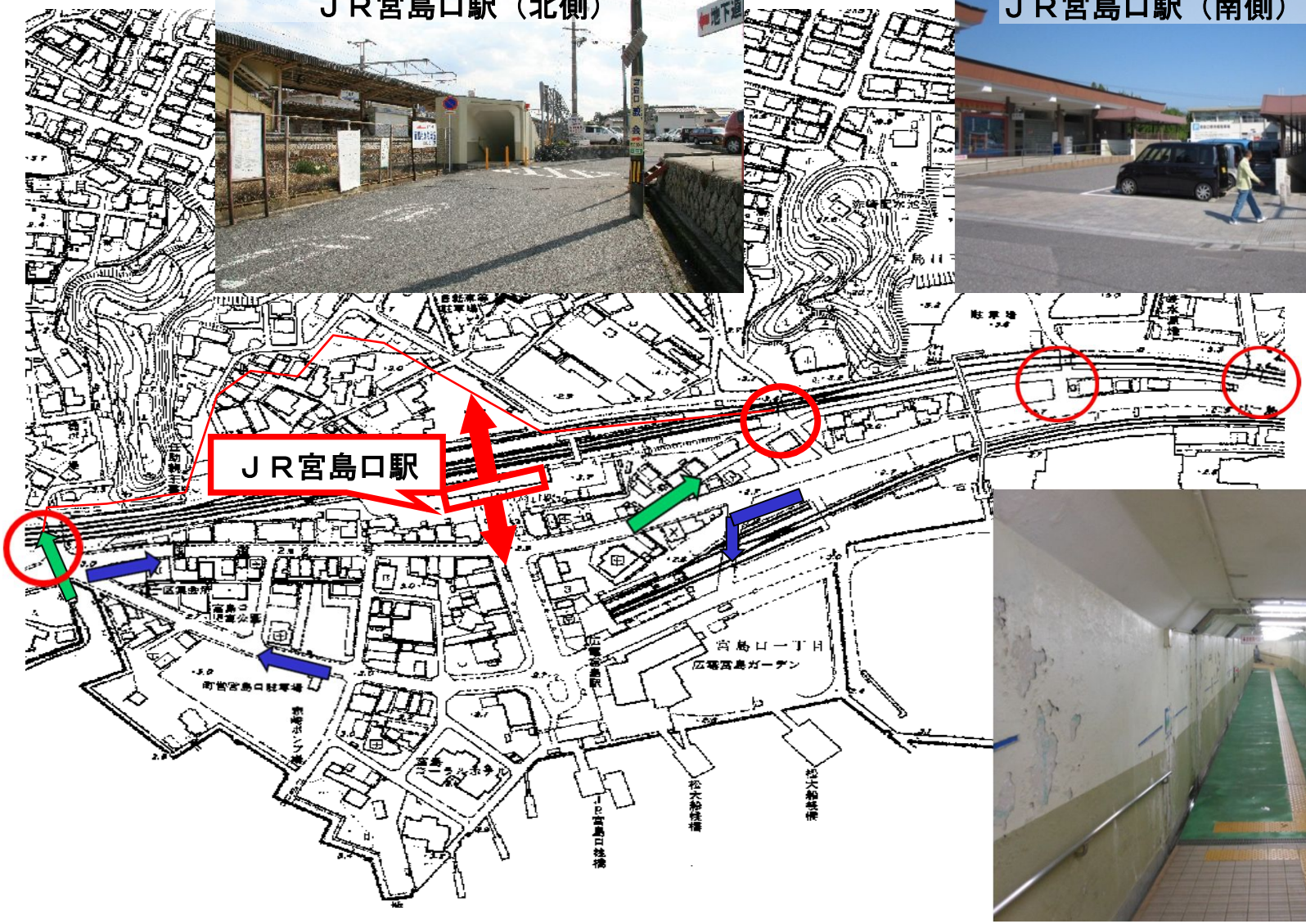

◆ターミナルと呼べる施設がない。

どこが桟橋かわかりにくい。

待合スペースがない。

宮島口地区の問題点（まとめ）

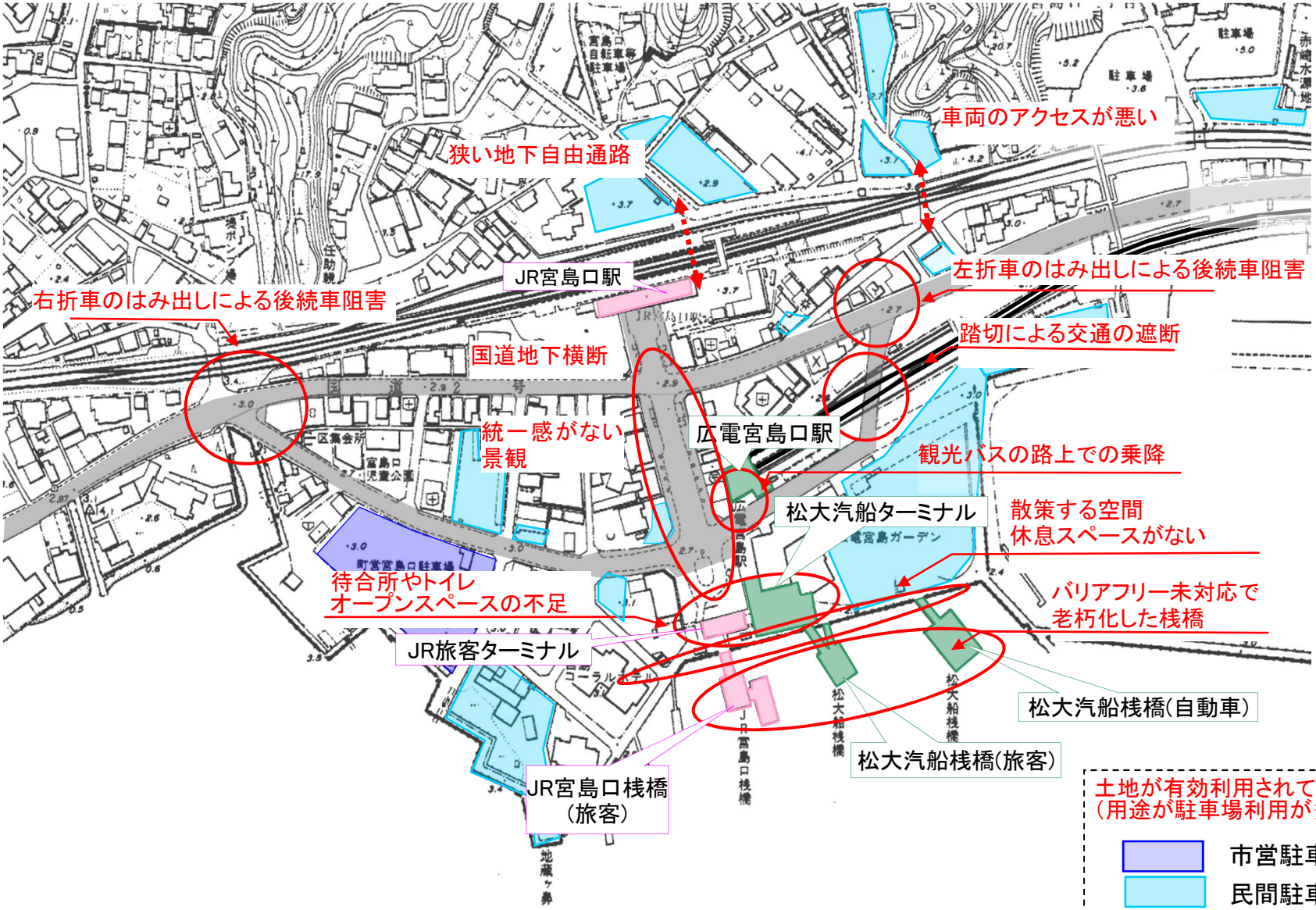

３）宮島口地区の将来像について（課題解決）

経　　緯

宮島口地区環境整備の着手を決定	廿日市市第5次総合計画（基本構想）	H21,3 （宮島口整備の基本構想の立案） 市として「宮島のおもてなしをより高める」方針の中、宮島口については、歓迎空間形成を行うため「港湾、景観、交通、バリアフリー」の4点を実施するということを基本構想に位置づける。
	廿日市市5第次総合計画（前期）	H21,3 （市の重点的取り組みに位置づけ） 「港湾区域の指定に向けた取り組み」を位置づける。
宮島口のみなとを地方港湾に指定	宮島口みなとづくり整備計画	H22,3 （整備を進めるための方策を検討） 港湾区域の指定に向けて、市の陸域整備と県の海域整備をセットにしてまちづくりとして進める方針を決定。
	宮島口港湾配置計画	H23,3 （地方港湾区域の指定） 整備計画図（イメージ）からハード整備に特化した平面レイアウト図に発展。港湾区域に指定される。
陸域整備について将来像　＝（素案）を作成	宮島口まちづくり委員会の開催	H23,11（半世紀先の将来像を描く） これまでの計画に「賑わい」の視点を追加したため、、学識経験者から意見を頂き、まちづくりの視点から長期的な視野でイメージパースを描く。
	宮島口地区環境整備（素案）の作成	H24,12（市議会説明） まちづくり委員会から受けた提案をもとに素案を作成し市議会へ説明する。（今後の協議のたたき台とする。）

今後は、「素案」の実現に向けて実施のための調整・検討を行う

宮島口地区まちづくり委員会の概要

■委員会の開催趣旨

まちづくり委員会は、「宮島口みなとづくり整備計画」をふまえ、“問題解決型のまちづくり”から「滞在のための賑わいづくり」という“目的達成型のまちづくり”へと変化・発展させるため、地区のまちづくりの指針となるべき、*半世紀先の将来像*を描く事を目的に実施された。

委員会のメンバー

・都市計画・観光	大阪府立大学（観光戦略研究所所長）教授
・歴史	財）広島県教育事業団　埋蔵文化財調査室 専門員
・都市デザイン	広島工業大学都市デザイン工学科　助教
・行政	国土交通省・広島県・廿日市市

宮島口地区まちづくり委員会による提案

■木造建築で通りの景観を統一しつつ、賑わい創出を目指す「厳島公園線」イメージ

■厳島公園線の歩行者優先化のイメージ

・通りに面した部分は木造2 階建てで、ある程度高さが揃って見える
・暖簾や看板等について色や最大の大きさ等をルール化し統一を図っている
・車道を廃し、歩行者専用として、休憩や飲食などの溜まり空間を創出している
・空間への植栽、ベンチ・縁台や番傘、モニュメント等の設置により演出を図っている
・通りでは、地域のさまざまなイベントが開催され、“市（いち）”が立つような賑わいがある
・ライトアップにより夜間景観も演出され、カップルも訪れる夜も楽しめるまちになっている

■海辺の回遊性を確保し、宮島口ならではの演出を目指す「海辺の回廊」のイメージ

・海辺に沿ったボードウォークなど、海辺を回遊できるルートを設ける
・回廊にはベンチやテーブルなどが設置され、休憩や眺望、飲食などができる
・地元の新鮮なカキやアサリ、アナゴなどの大野瀬戸の幸が並び、食べることもできる
・また、カキ打ち体験や、水揚げ風景、カキ養殖についての学習なども水族館との提携により実施される
・ライトアップにより夜間景観を演出し、サインやモニュメントにより宮島口らしさの演出も行う

■港湾緑地のイメージ

・ターミナルと一体となった運営が行われ、イベントの開催や屋台などが出展し、賑わいが創出されている。
・海を眺めながら、ゆっくりとすごすことができるよう、ベンチ・縁台や番傘、
連続する階段等を設置している。
・植栽やモニュメント等の設置により記念写真ポイントとなるような演出を図っている
・地域のさまざまなイベントが開催され、 “ 市（いち） ” が立つような賑わいがある
・ライトアップにより夜間景観も演出され、カップルも訪れる夜も楽しめるまちになっている

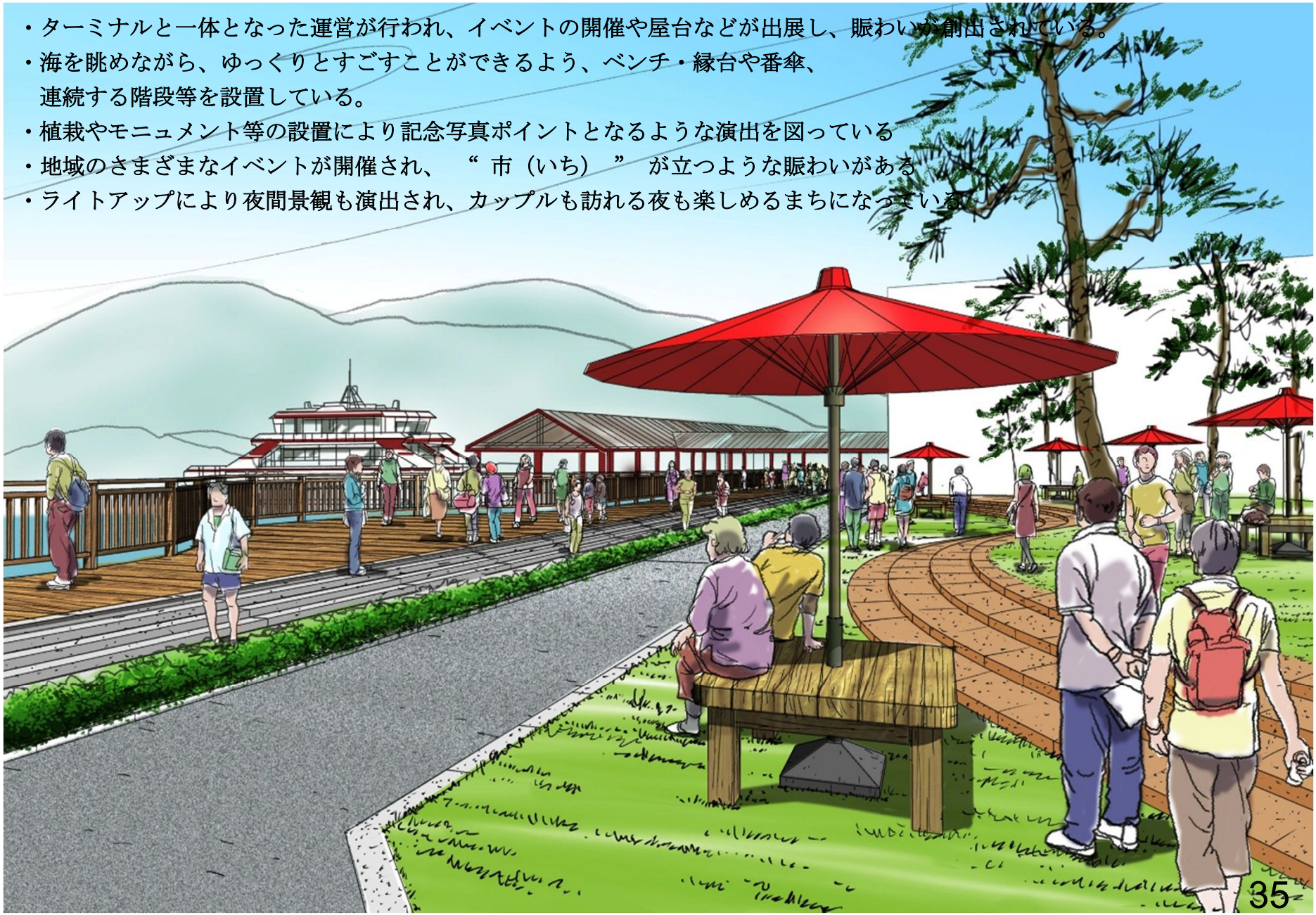

宮島口地区環境整備（素案）

○第一期環境整備
⇒旅客ターミナル整備による、待合スペースの確保
⇒市営駐車場立体化整備による、駐車場不足の解消
⇒アクセス道路整備による、踏面電車踏切解消
⇒第一期環境整備に合わせた、公共下水道整備（雨水・汚水）

●次期環境整備（検討）
（厳島公園線の歩行者優先化とＪＲ北側駐車場の有効利用）
⇒陸橋整備による、ＪＲ北側地区への車両アクセスを改善
⇒ＪＲ北側地区立体駐車場検討による、厳島公園線の歩行者優先化
⇒自由通路整備（ＪＲ橋上駅化促進）による、ＪＲ北側地区から桟橋への良好な歩行者誘導
⇒海辺の回廊整備による、ウォーターフロントの連続性確保

★受け皿の進捗に合わせたソフト施策への取り組み（検討）
⇒第一期環境整備による、旅客ターミナル周辺の賑わい
⇒次期環境整備による、厳島公園線歩行者優先化など地区全体の賑わいや回遊性の創出

■厳島港（宮島口地区）港湾整備について
１）進捗状況
・現在、広島県において公有水面埋立免許出願準備中。
・免許取得後は、速やかに県事業として工事着手する予定。
２）埋立工事の内容
・埋立面積・・・約 1.01ha
・用　　途・・・旅客埠頭用地（0.68ha）
　　緑地等（0.33ha）
・工事期間・・・約６年間

■宮島口地区環境整備について
１）段階整備の検討
　ハード整備（受け皿整備）は、時間とコストを要するため、整備実現時期を『第一期』と『次期』に分け、将来計画を見据えた段階整備を検討する。
　また、賑わい・回遊性創出などのソフト施策については、駐車場など受け皿整備の進捗に応じて導入時期を検討する。
２）整備予定
・第一期環境整備（オレンジ色）
　H25 年～H33 年
・次期環境整備（緑色）
　H33 年～
・景観や賑わいなどソフト施策（黄色）
　H28 年～

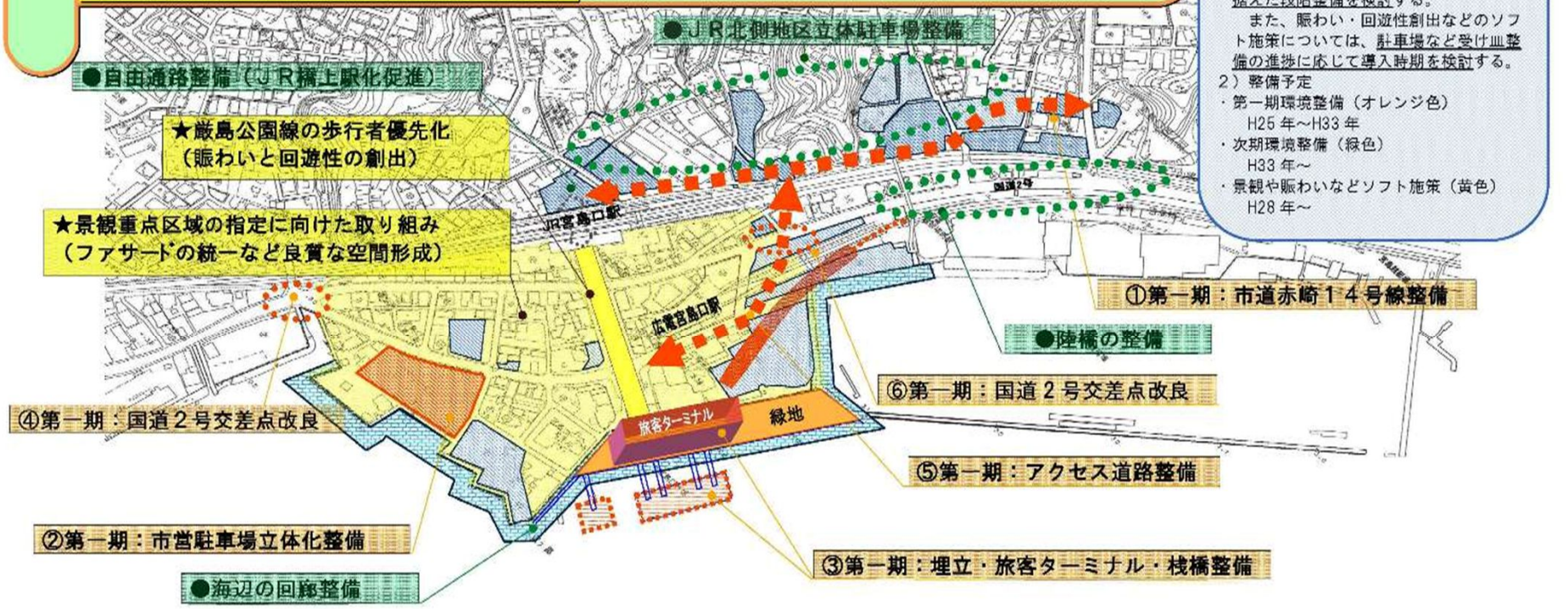

４）宮島口地区港湾整備について

（3）宮島口地区港湾整備について

- Ⅰ　事業の経緯
- Ⅱ　土地利用計画
- Ⅲ　埋立工事の工区分割
- Ⅳ　第1工区工事
- Ⅴ　第2工区工事
- Ⅵ　第3工区工事
- Ⅶ　完　成
- Ⅷ　埋立護岸の標準断面図

Ⅰ　事業の経緯

・平成21年3月　宮島口みなとづくり基本構想

【施設導入配置方針】

海上アクセスエリア⇒*係留施設の維持管理機能の強化*

結節エリア⇒*快適で利便性の良い旅客ターミナル*

海を臨むエリア⇒*海辺で憩う空間・宮島を展望できる緑地や広場などのオープンスペース*

・平成22年3月　宮島口みなとづくり整備計画

【具体的施設】

旅客ターミナル，観光情報センター，地域物産館，ターミナル広場，ロータリー，フェリー乗船待機駐車場，緑地　等

・平成22年9月～2月　環境現況調査

・平成22年11月～3月　地形測量，深浅測量，土質調査，護岸基本設計等

・平成23年3月　厳島港の港湾区域に編入

・平成24年度　公有水面埋立免許の取得に向けた手続き

→平成25年1月23日付けで公有水面埋立免許願書を出願

Ⅱ　土地利用計画

【旅客埠頭用地】
　旅客船利用者等の出発や到着の際の手続き,船舶運航に関する業務，観光情報センター，地域物産館等を確保するための用地。
【緑地】
　宮島の景観を楽しめる展望デッキやオープンスペースの場の提供。
【道路用地】
　歩道・車道・タクシー駐車スペースに加え，コミュニティバス・タクシー・自家用車が乗降できるスペースを設けたロータリーを確保。

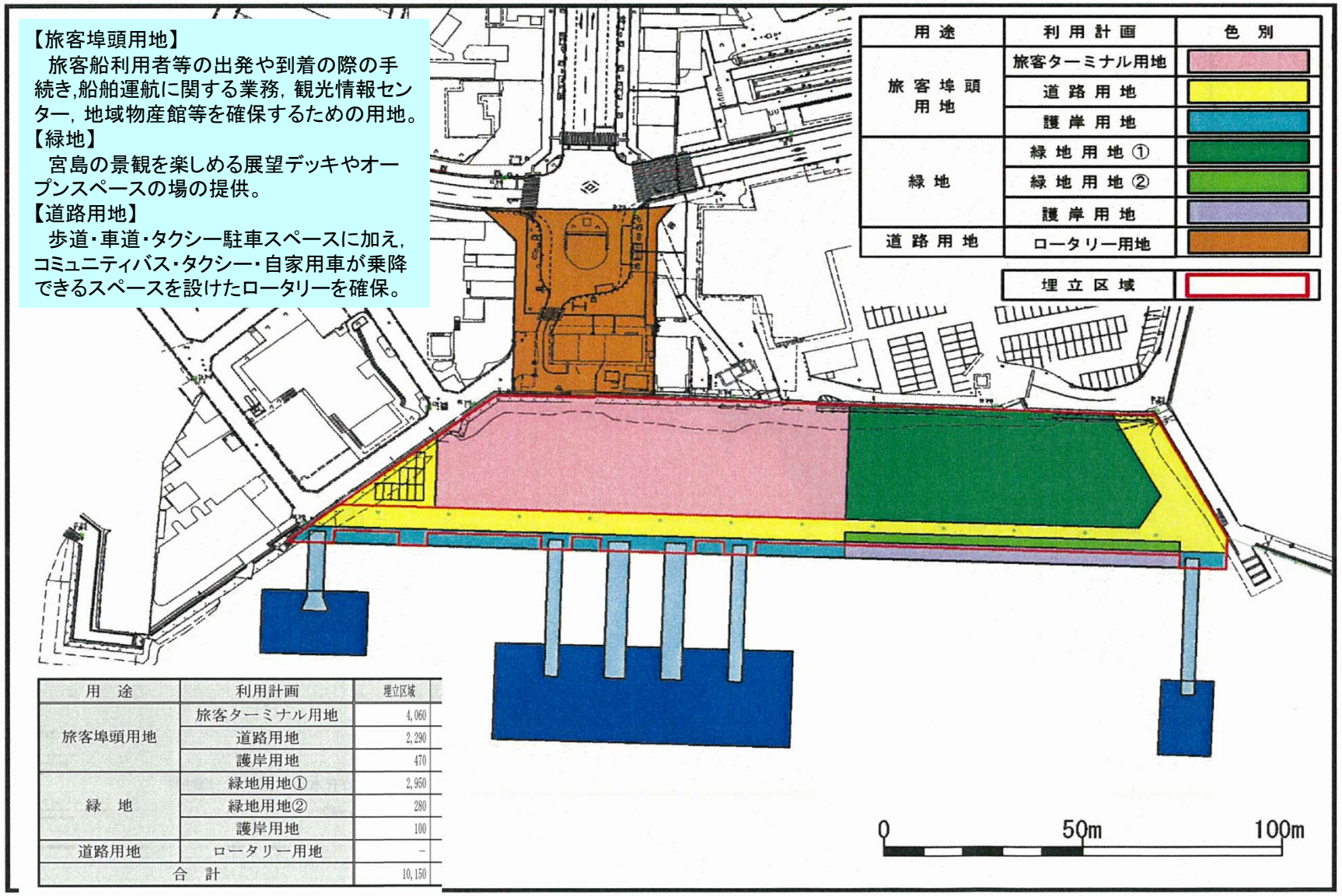

用　途	利用計画	埋立区域
旅客埠頭用地	旅客ターミナル用地	4,060
	道路用地	2,290
	護岸用地	470
緑　地	緑地用地①	2,950
	緑地用地②	280
	護岸用地	100
道路用地	ロータリー用地	－
合　計		10,150

Ⅲ　埋立工事の工区分割

・JR西日本宮島フェリー　53往復/日
・宮島松大汽船㈱　71往復/日
・その他の不定期

⇒

代替港が確保できないため，3工区に分割し供用しながら埋立工事を実施。

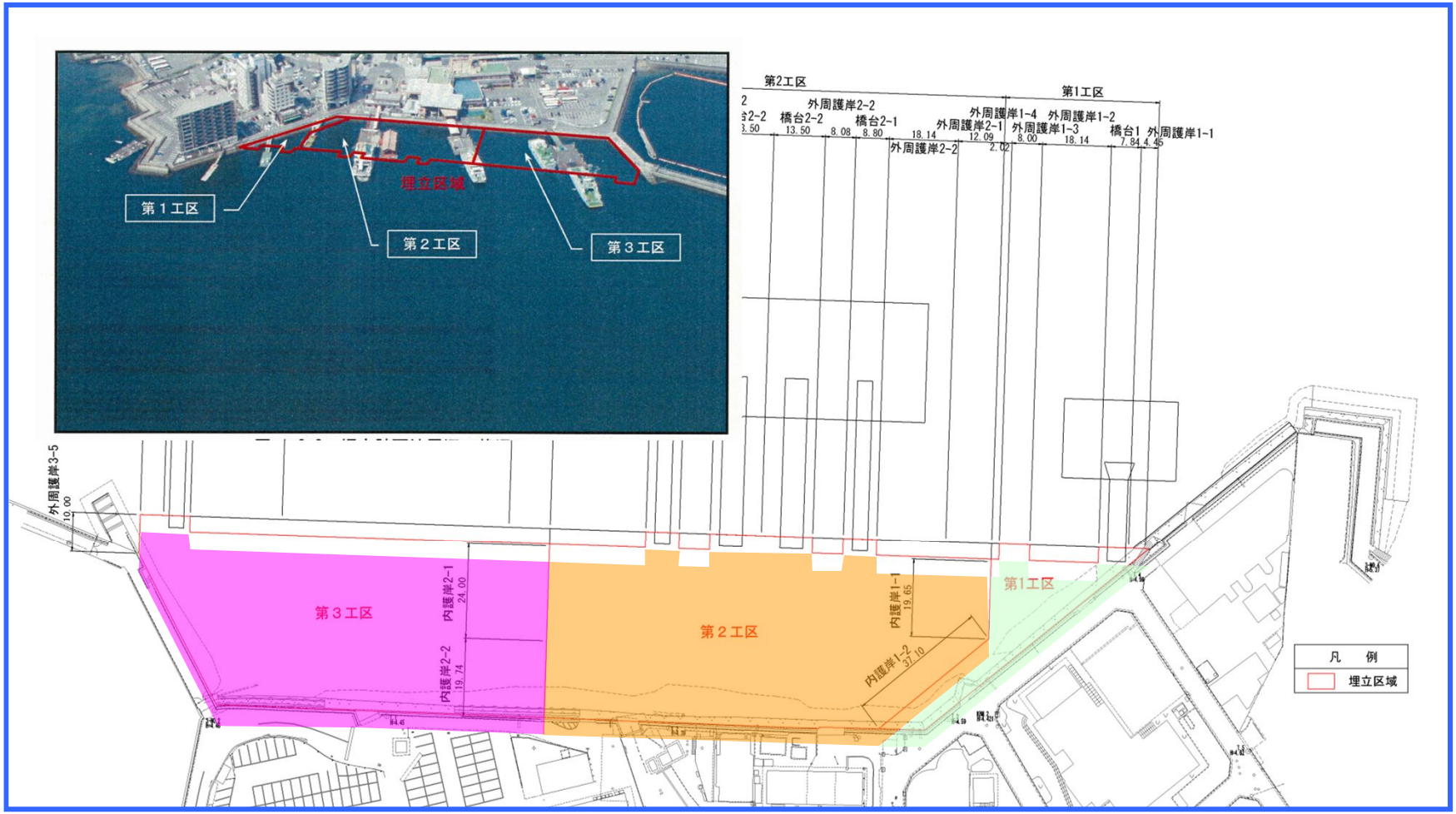

Ⅳ　第1工区工事

第1工区工事の主な流れ

漁協桟橋移設
広島観光汽船桟橋撤去
海洋総合技研桟橋移設

⇒　基礎工事から着手し護岸完成後に埋立

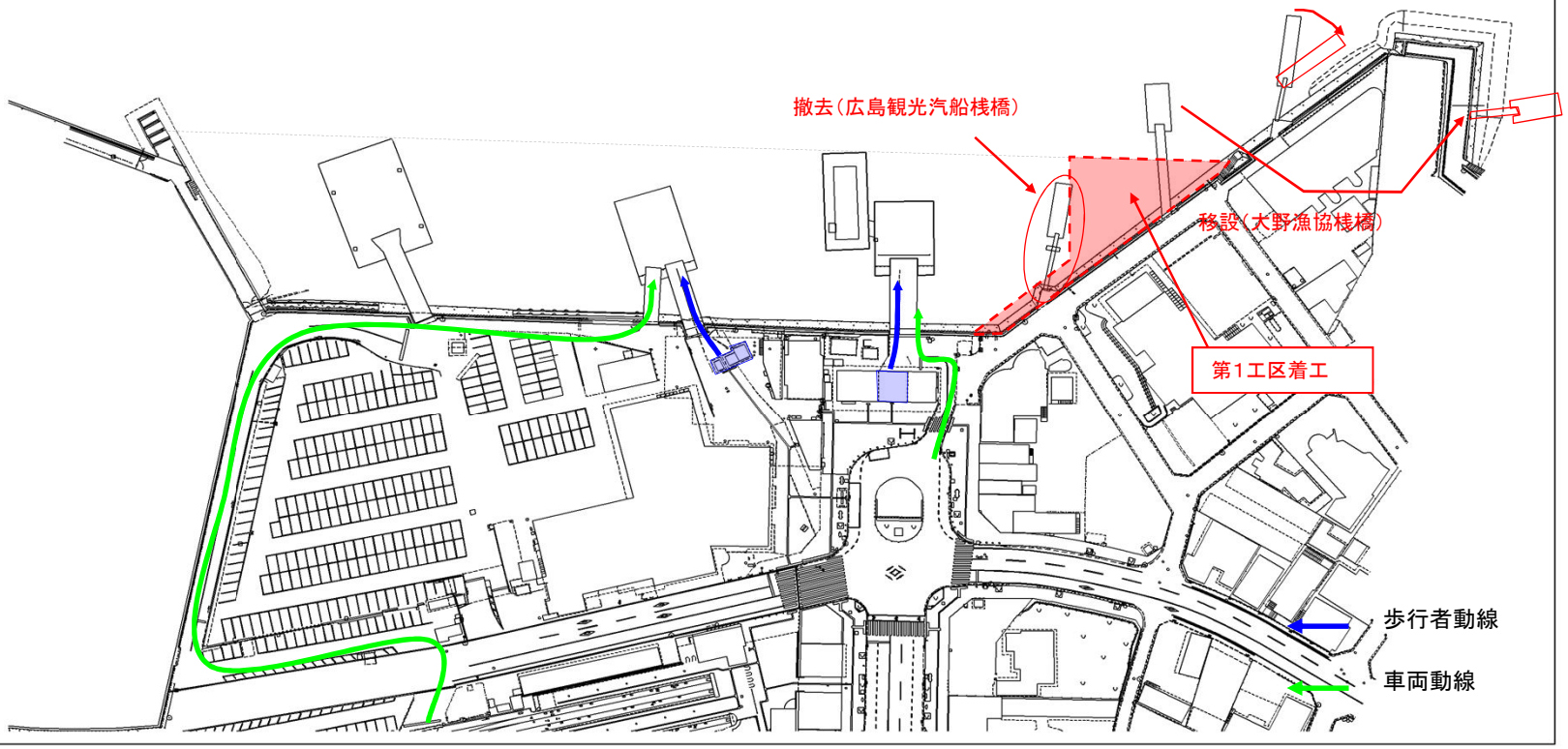

Ⅴ　第2工区工事

第２工区工事の主な流れ

JR，松大，漁協桟橋移設
利用者動線変更

⇒

基礎工事から着手し護岸完成後に埋立
※埋立完成後，統合桟橋（フェリー用）を設置

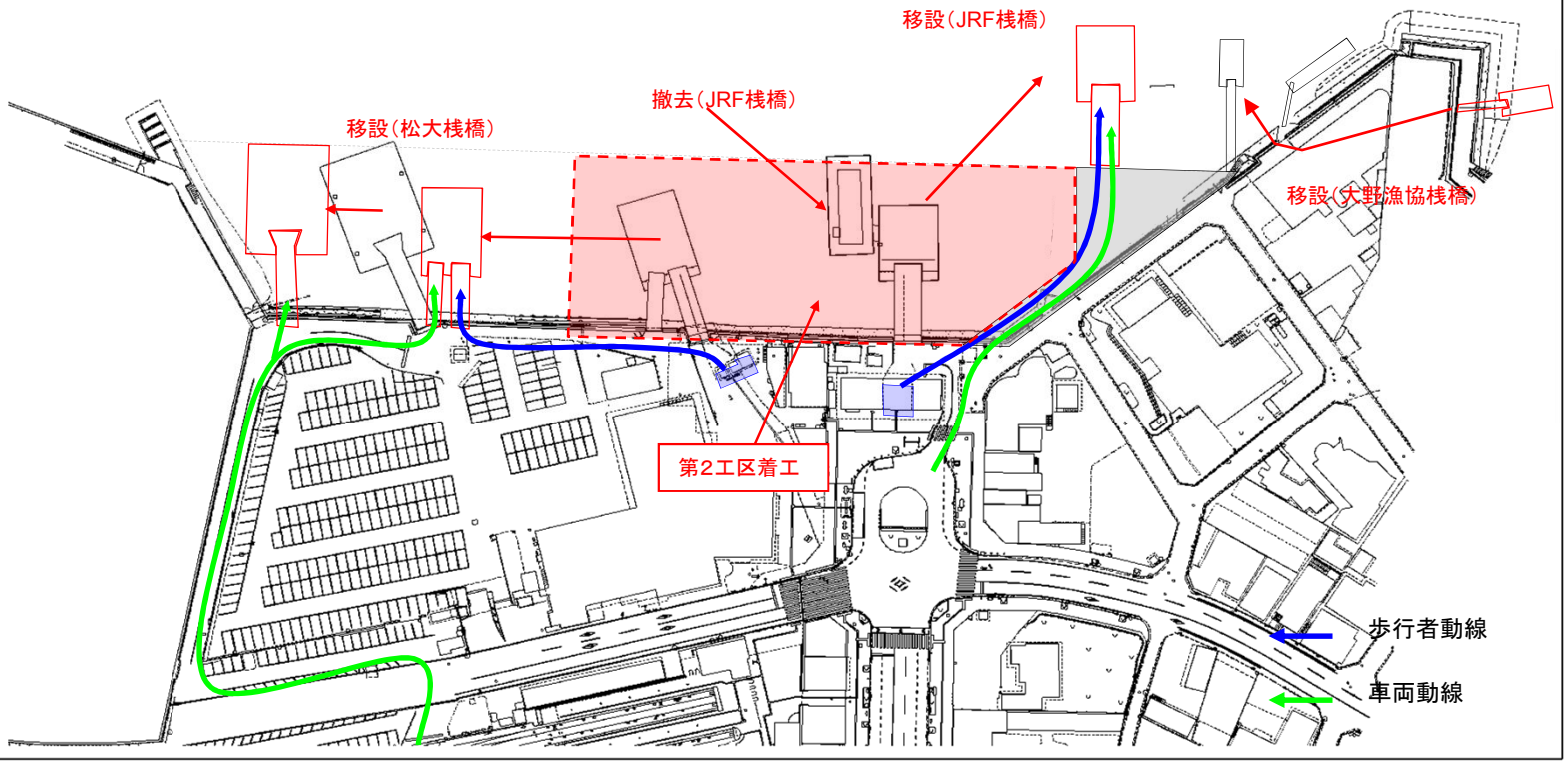

Ⅵ　第3工区工事

第3工区工事の主な流れ

統合桟橋供用開始
ターミナル新築工事
JRF，松大，漁協，海洋総合技研桟橋移設・撤去

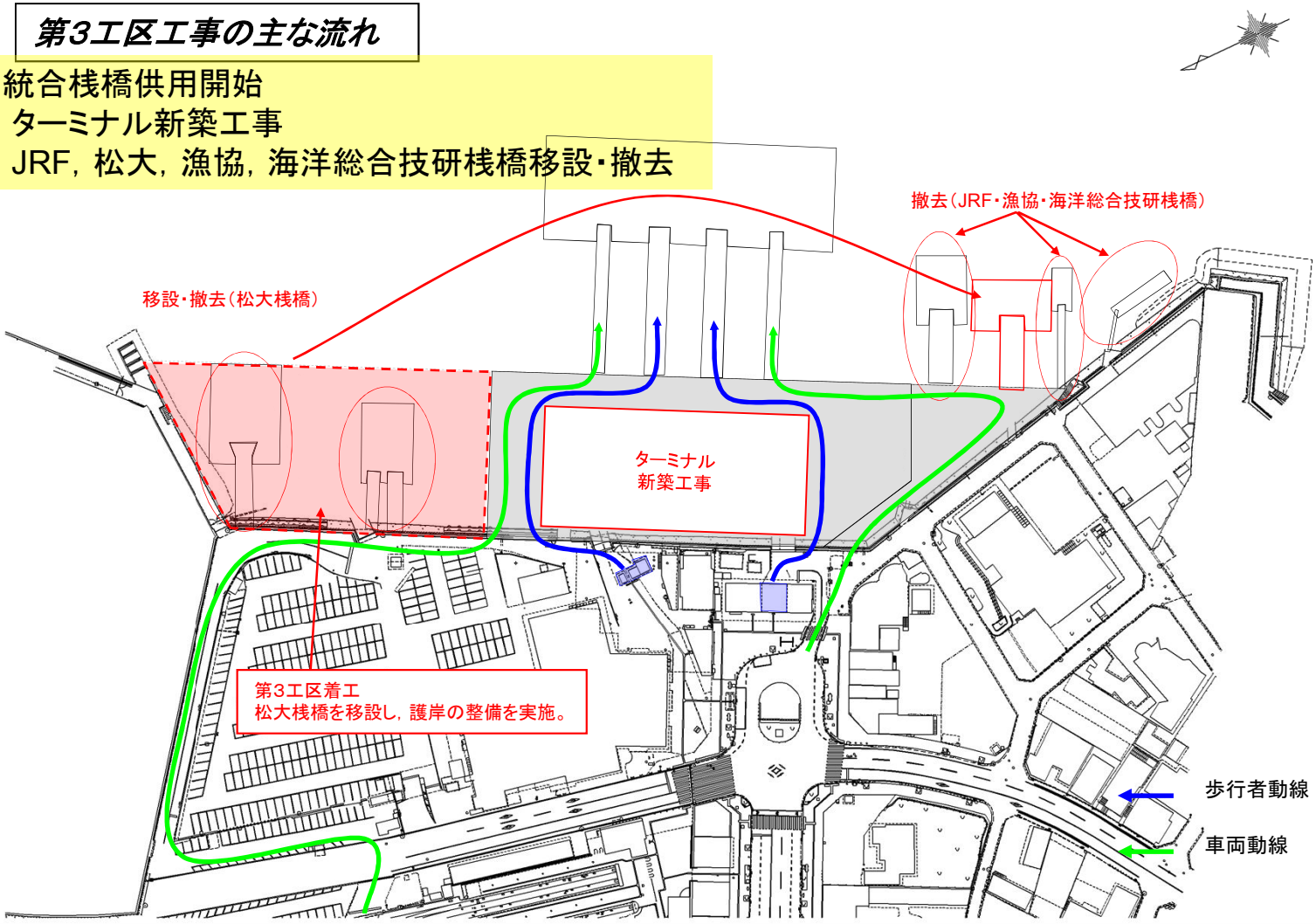

Ⅶ 完 成

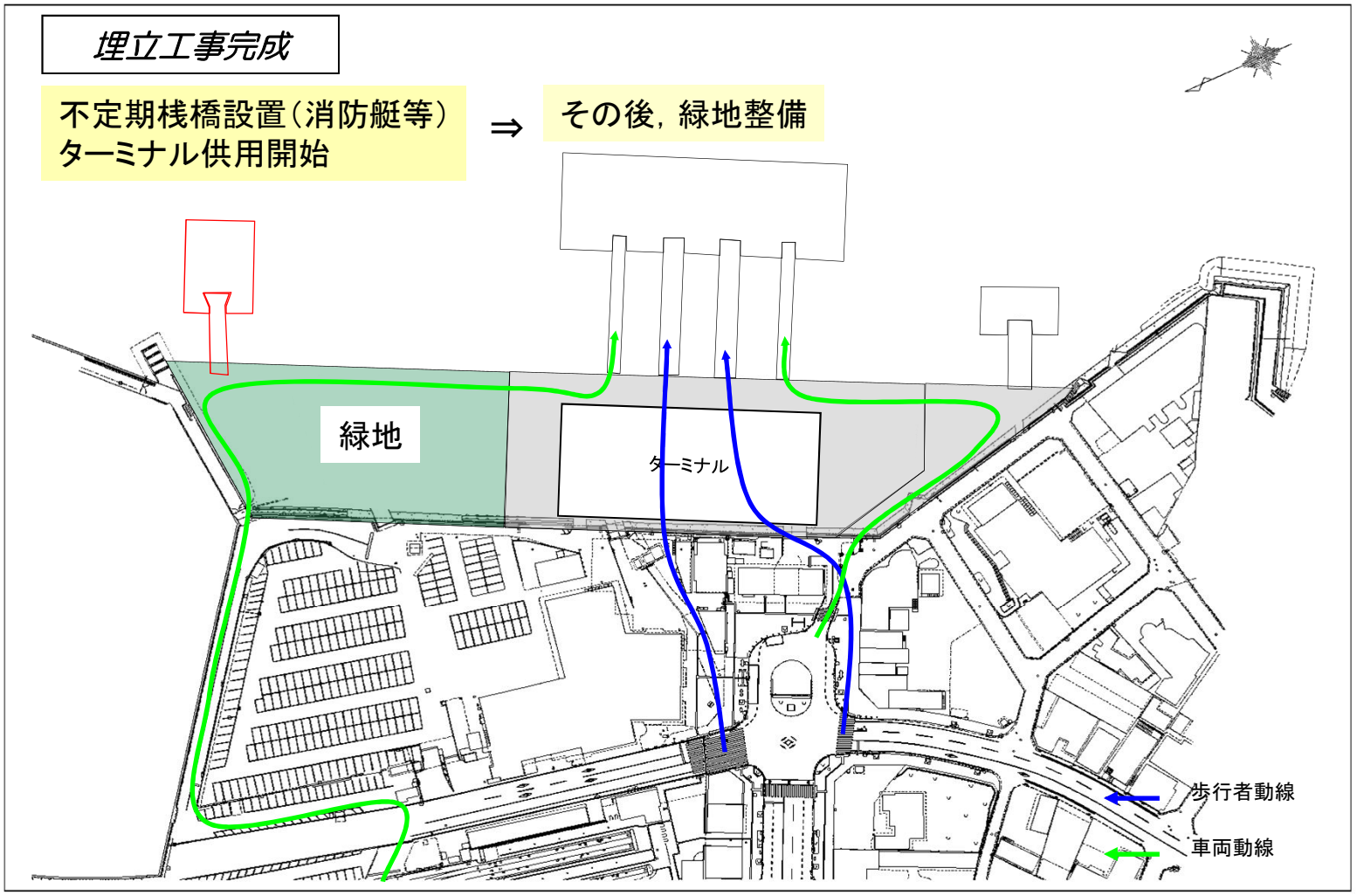

Ⅷ　埋立護岸の標準断面図

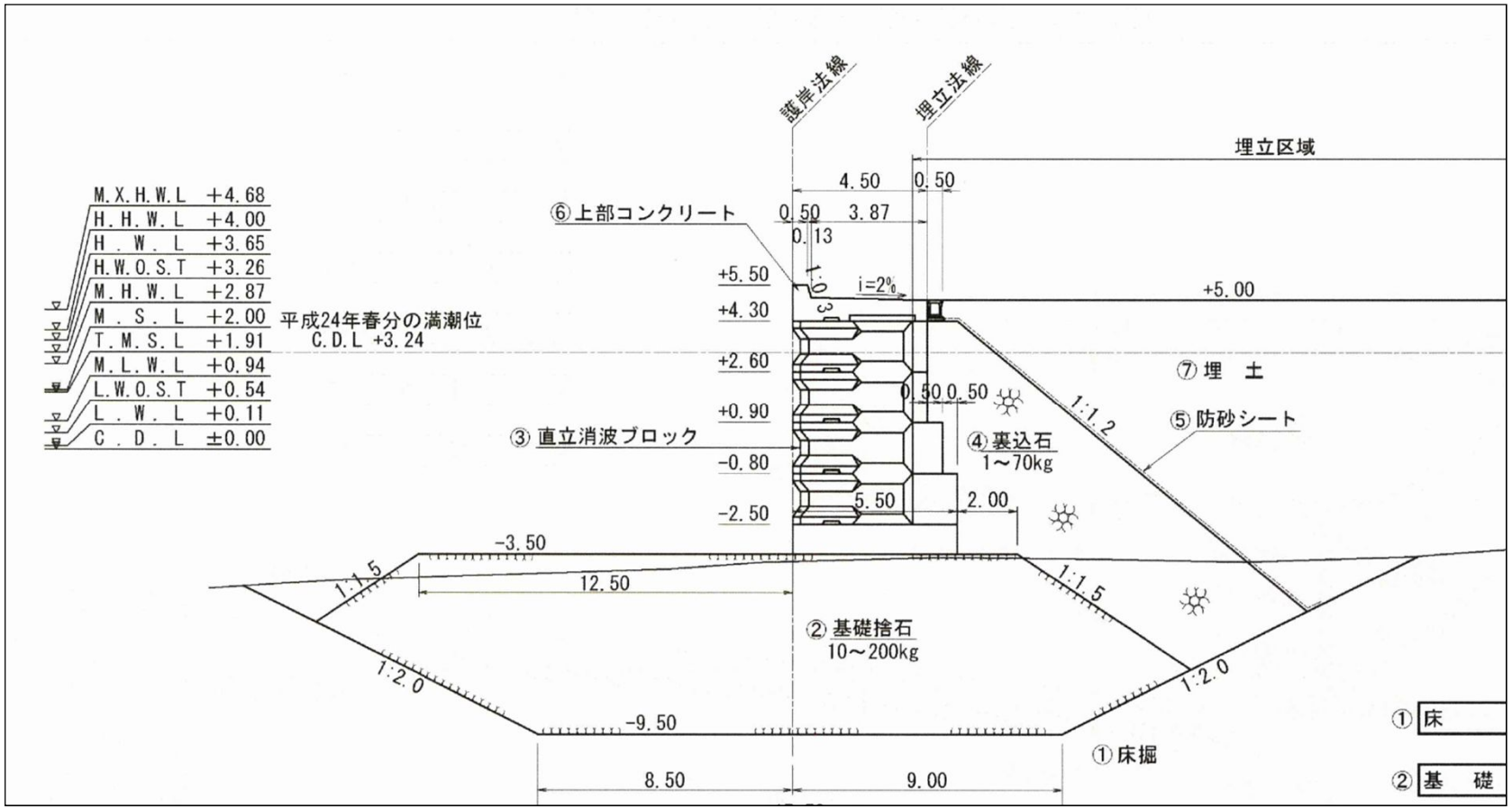

議事（３）今後の進め方について

協議会の開催目的

■目的

宮島口地区は、宮島と関わりのある、歴史的に見ても重要な地区であることから、当地区に深く関係する、地元や事業者、自治体等で合意形成を図りながら、まちづくりを進める必要がある。

そのため、宮島口まちづくり推進協議会を発足し、共通の認識を持って、宮島口地区のまちづくりを推進していく。

協議会の進め方（ながれ）

【計画】

廿日市市第5次総合計画（START）

将来像（宮島口地区環境整備素案）
- 宮島と役割分担して活性化の枠を宮島口へも拡大
- 段階的整備の実施（喫緊の課題には直ちに取り組む）
- 既存地における、賑わい、景観は、中長期的な取り組みとなるが、旅客ターミナル周辺においては、短期整備が可能であるため検討を行う

【実施】

宮島口のみなとを
県管理の地方港湾として
厳島港に追加編入

埋立着手

これまでの取組み（将来像の作成）

将来像の実現化（協議会の役割）

将来像（素案）の確認

具体的な項目については、今後の協議会で調整・検討で検討する

将来像（素案）の実現化のための方策検討（その1）
- 喫緊の課題対策である第一期環境整備について実施に向けた調整を行う

調整のうえ直ちに現場着手

将来像（素案）の実現化のための方策検討（その2）
- 賑わい、景観など次期環境整備について実現するための検討を行う

検討した将来計画は、協議会提言として、関係各者の計画へ反映をしていただき、中長期的に連携を強化し、まちづくりとして取り組みを行う

協議会の役割（調整・検討事項）

第一期環境整備の実施に向けた調整事項（実施計画図の作成）

・駐車場配置計画と立体駐車場整備

・周辺道路整備
（アクセス道路整備など）

・地方港湾厳島港整備（宮島口地区）
（ターミナル・緑地整備）

次期環境整備を実現するための検討事項（将来計画の作成）

・賑わい施設の導入について検討
（回遊性や滞在時間向上に資するもの）

・景観形成について検討
（ファサードの統一など）

・将来の交通体系を検討
（南北のアクセス強化　：
北側駐車場の有効利用とフェリー桟橋への歩行者のアクセス性向上など）

現場着手

協議会から関係各者への提言

調整事項の説明（実施図面の作成）

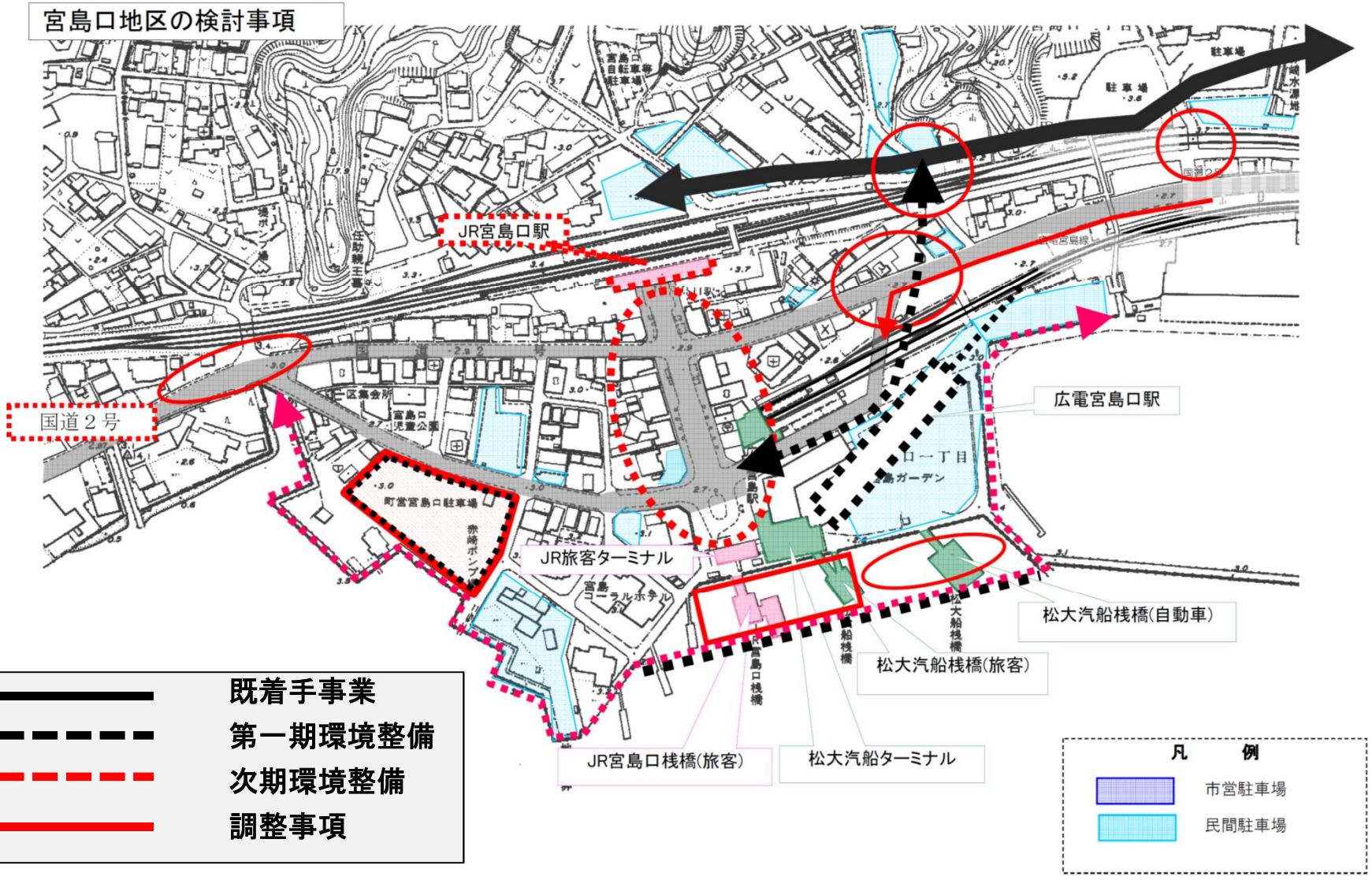

検討事項の説明（次期環境整備）

【賑わい】

賑わい創出の検討
- ・どんな事業が展開可能か
- ・どんな事業を展開するべきか

賑わい創出の拠点、候補地の検討
- ・新ターミナル、海辺の回廊、アクセス道路整備により発生する空地

事業手法の検討
- ・プレーヤーは誰か

〔地元企業、その他〕

民間と行政の役割分担

【景観】

景観形成の方針検討
- ・宮島エリア全体の観光振興へ貢献する景観のあり方

（歴史保全的な発想（参道）
または、観光振興視点であらたな空間づくりをする（演出））

景観形成基準の検討
- ・基準となる景観イメージについて

（たとえば：現存する建物＝うえの
または、「木のまちはつかいち」にちなみ木を多用する）

ルールづくりに向けた検討
- ・地域関係者間での景観イメージの意思統一

賑わい創出に必要となるインフラの整備

桟橋周辺については車両中心でなく、歩行者優先を行いたい

【南北のアクセス強化】
JR橋上駅・自由通路
国道2号・陸橋

協議会スケジュール（案）

○宮島口まちづくり推進協議会スケジュール（案）

			平成２４年度				平成２５年度				平成２６年度				平成２７年度				
第１回	素案の確認	宮島口環境整備（素案）に対する意見収集				●3月													
第２回	第一期環境整備について	ターミナル整備について						●8月											
第３回	第一期環境整備について	駐車場配置計画について								●2月									
第４回	第一期環境整備について	アクセス道路整備について										●8月							
第５回	次期環境整備について	賑わい、景観、交通円滑化（将来計画）												●2月					
第６次廿日市市総合計画															準備				

宮島口地区整備スケジュール（案）

○第一期環境整備スケジュール（案）

2013/3/20

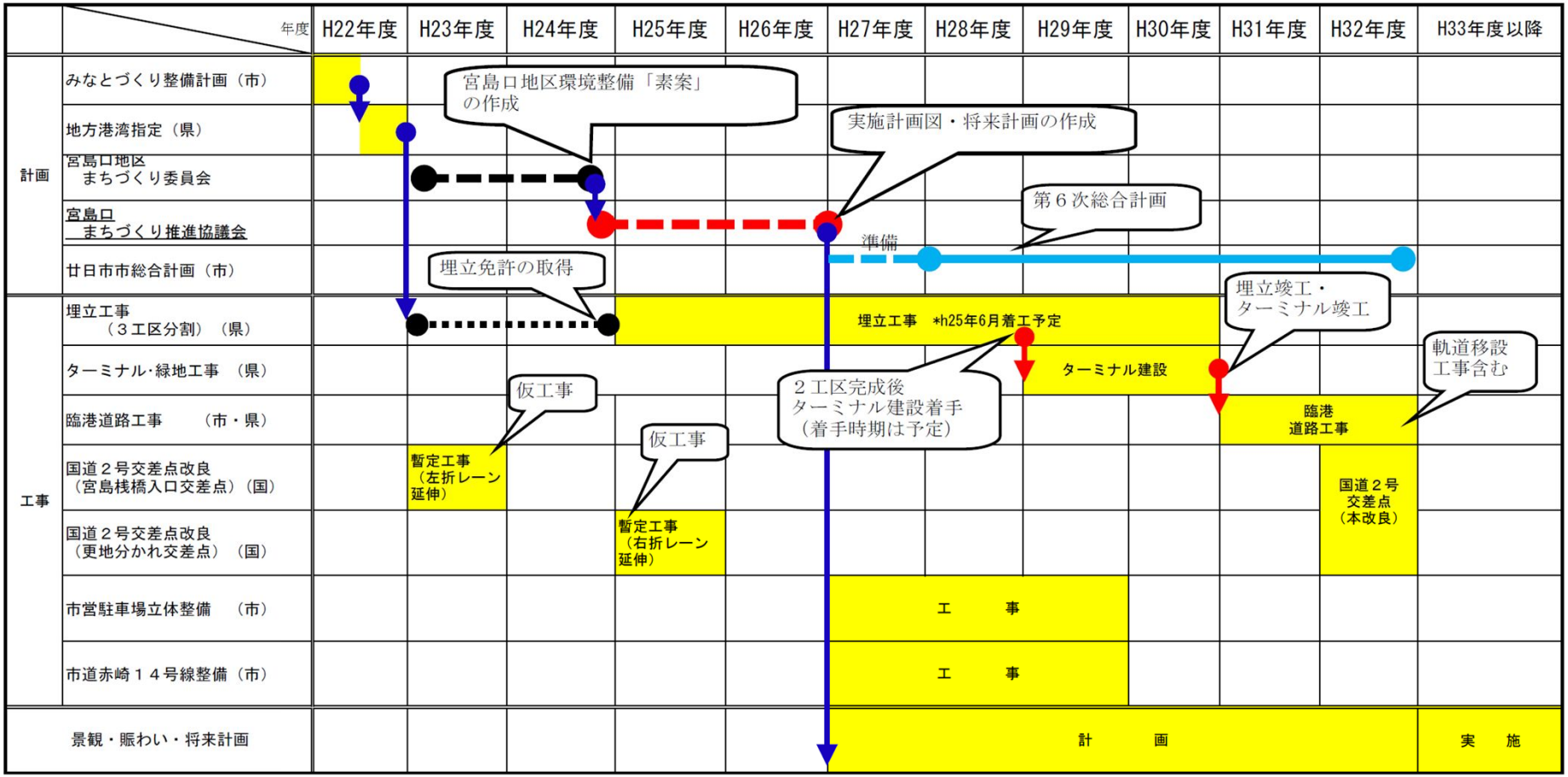

本日のまとめ

〇まちづくり委員会からの提案（委員会意見のとりまとめ）

【賑わいについて】

・宮島口地区の活性化視点で、賑わい施設の導入を検討
（高いポテンシャルを活かし、宮島観光客へのサービスの提供を検討）

・回遊性をもたせるためには、南北の軸に対して東西の軸も重要（海辺の回廊づくりの検討）

・桟橋周辺からなるべく車を排除したい（厳島公園線の歩行者優先化）

【景観について】

・歴史保存にこだわらず、賑わい視点による演出効果も検討対象に加えるべき。

【交通円滑化について】

・JR北側地区駐車場の有効利用
（南北のアクセス強化が重要である、JR自由通路、陸橋、国道2号の検討が必要 ）

・駐車場の集約、立地
（小規模な駐車場が多々ある、集約をさせたい（景観とのバランスを考慮し立体駐車場を検討））

【実現に向けて】

・将来計画を反映させた、段階的整備の検討が必要（将来計画が重要）

〇まちづくり委員会の提案を受けて、将来像（素案）を作成（当協議会のたたき台とする。）

・宮島と役割分担して活性化の枠を宮島口へも拡大（賑わい、景観、交通円滑化）

・段階的整備を実施（喫緊の課題となる渋滞対策を優先）

・賑わい、景観は、中長期的な取り組みとなるが、旅客ターミナル周辺においては、短期整備を検討

〇宮島口まちづくり推進協議会の進め方について

・将来像（素案）の確認

・第一期環境整備（喫緊の課題対策）について、実施に向けた調整を行う。　⇒　調整のうえ直ちに現場へ着手

・次期環境整備（将来計画）について、実現するための検討を行う。 ⇒ 協議会からの提言（連携強化）

ご清聴ありがとうございました。
引き続きご意見をお願いします。